

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：マミーベア保育園あかいけ	種別：保育所
代表者氏名：馬越ともみ	定員（利用人数）：19名（17名）
所在地：愛知県日進市赤池1丁目2004番地 K'sスペース赤池1F	
TEL：052-801-2550	
ホームページ： http://www.mammy-bear.jp/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成28年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 Bears	
職員数	常勤職員：5名
専門職員	(管理者) 1名 (調理員) 1名
	(保育士) 7名
	(准看護師) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 2室 (設備等) 洗面所、トイレ
	調理室、事務室、園庭

③理念・基本方針

★理念

私たちは「預けてよかった」と実感していただけるよう最大限「力」を尽くします。
 目指すのは 1.優しい笑顔 2.温かい心のこもった保育 3.子育て支援を通して社会貢献

★基本方針

- 1.当園は、家庭的な雰囲気の中で、1人ひとりを丁寧に育みます。
- 2.当園は、1人ひとりの子どもに細心の注意を払い、事故防止に努め、思いやりの心を育み、基本的な生活習慣(食事、睡眠、排泄)が身につくように努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・少人数ならではの家庭的な雰囲気のもと、一人一人の成長を見ることができる。
- ・リズム遊びや外遊び等を通して体を存分に動かし、体の発達を促す。
- ・食育
子どもたちに食の楽しさや大切さを教える
「いただきます」「ごちそうさま」という挨拶やマナーを教える
心や体が成長する大切な時期であるため、毎日の給食には安心・安全な旬の食材を調理し、楽しい雰囲気の中でおいしく食べることを大切にしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 6月 7日（契約日）～ 平成31年 4月 22日（評価結果確定日） 【平成30年11月30日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆乙女の夢が現実に

20年前、「30歳までに独立して保育園を作ろう」との夢を持った一人の看護師が、仕事を辞めて無認可の保育所（植田園）を立ち上げた。思いに共感したパート職員4名とのスタートである。事業が軌道に乗り、二つ目、三つ目の無認可の保育所（赤池園、八事東園）が生まれた。そして平成28年、「待機児童の解消」の追い風にも乗って、「マミーベア保育園やごとひがし」と「マミーベア保育園あかいけ」が保育園としての認可を受けた。来たる31年4月には、念願の0～5歳全年齢乳幼児対象の保育園「マミーベア保育園うえだきた」が誕生する予定である。「マミーベア保育園うえだ」、「マミーベア保育園あかいけにし」も認可事業所として認可を受ける予定であり、認可保育園5園の陣容が固まる。しかし、乙女の夢はここに留まらない。10年後には、“地域で一番働きやすい職場”、“地域で一番の人気のある保育園”を夢に描いている。強い思いが、夢を現実に変えて行く。

◆“働きやすい職場”の実現

“地域で一番働きやすい職場”づくりを、10年後に向けての人事目標とし、安定的な職員雇用を目指している。昨年度、園では様々な理由によって5名の職員の離職があったが、今年度は安定した雇用関係が継続している。有給休暇の消化に、職位・職種によるバラつきはなく、適切に有休消化が進んでいる。バースデー休暇も好評で、子育てを終えた非正規職員の正規職員への登用も順調に進んでいる。自己評価実施後の園長による個別面談では、人材育成面での指導に併せ、異動希望やメンタル面に関する聞き取りも行っている。着々と、“働きやすい職場”が完成に近づいている。

◆子どもの権利侵害を起こさない布石

家庭での不幸な事件が起きないように、職員は早期発見を心がけ、その兆候を見逃さない努力をしている。現時点では、身体的虐待やネグレクト等の権利侵害を疑われる子どもはいないが、昨秋には“虐待の早期発見”の研修を行って万全を期している。万一、虐待等を発見した場合は、「児童虐待対応マニュアル」に沿って対応することとしている。そして、権利侵害の未然防止の鍵は、健全な親子関係の構築にあると信じて保育実践に臨んでいる。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画と単年度の事業計画の相関

法人の中・長期計画としての「経営計画」が策定されているが、単年度の事業計画を策定するための枠組みを示すものとはなっていない。中・長期計画の策定に際しては、保育事業の主要な項目について、時系列的(単年度別)に具体的な取り組みや活動の方針を掲げ、事業計画が適切な数値目標を設定して策定することができるよう望みたい。また、事業計画で取り上げた重点的な項目に関しては、適切な中間評価や最終評価を実施し、事業報告の中で詳細に説明することが求められる。また、事業報告で課題として残された項目については、次年度の事業計画に反映させ、可能であれば重点的な項目として取り組むことを望みたい。

◆規程、マニュアルの整備を

規程やマニュアルの整備が急ピッチで進んでいるが、まだ完成の域には入っていない。園の運営・管理面や保育の現場で必要となる規程やマニュアル類を抽出し、職員参画の下で手順の文書化を進められたい。策定した規程やマニュアルについては、見直しのルールを明確にし、誰が、いつ、どのような方法で見直すかを定められたい。見直しの結果、改定が必要なものに関しては、適宜改定を実施して規程やマニュアルと現状とが整合関係にあることを担保されたい。また、規程やマニュアル等の文書には、“最新版管理の原則”から作成日や改定日の記載が求められる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の結果を受けとめ、改善するところは職員で話し合い、よりよい園になるよう努力していきたいと思えます。
大変参考になりました。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
経営理念(基本理念)や行動理念(基本方針)が、ホームページやパンフレット、「重要事項説明書」、「経営計画」(中・長期計画)等に掲載されている。会場(スペース)の関係で、入園説明会が個別面談方式で行われているが、その際にも園長が理念や方針に関する説明をしている。保護者アンケートの結果からも、保護者への周知が図られていることがうかがえる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
他園の園長と情報交換ができる市の園長会の開催頻度は少ないが、市からはEメールで様々な情報が届く。さらに、同法人の他園の園長とも連携し、互いの情報を交換し合っている。法人の別事業である“放課後児童クラブ”に通う児童の保護者等からも、地域の情報を得ている。しかし、それらの情報を総括的に分析する等の取り組みはない。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
具体的な経営課題として、「保育ルームの環境づくり」と「職員が情報を共有するための時間の確保」を挙げている。幹部職員が中心となってそれぞれについての対策を立ててはいるが、計画性は乏しい。課題解決のためには、責任者(誰が?)、期限(いつまでに?)、実施方法(何を?)を明確にした実行計画(工程表)を作って取り組むことを望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
10年後の法人(保育園)のあるべき姿を描いた「経営計画」を策定している。「経営計画」は、無認可保育所を開設して以来の20年間を総括し、その分析の上で将来5年間の収支予測と10年先の目標(到達点)を掲げている。内容的には精神論に流れたきらいもあり、単年度の事業計画への枠組みを示すに至っていない。「経営計画」をベースに新たな中・長期計画を策定し、必要な項目を具体的に挙げて方向性を示すことが望まれる。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
中・長期計画としての「経営計画」が具体的な保育の項目を示していないことから、単年度の事業計画との連動が見てとれない。また、事業計画の主要な項目(重点課題等)には、可能な限り数値目標を設定して取り組むことを望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
事業計画策定のためのルールが明確となっておらず、幹部職員の合議で策定されている。事業報告は、市への統一した報告様式(「日進市家庭的保育事業等実績報告書」)があり、その様式で報告している。職員周知に関しては、非正規職員から正規職員への転換が進んだこともあって、職員意識が高揚し、事業計画の周知・理解も進んでいる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
個別面談形式の入園説明会や進級説明会で事業計画を説明しているが、保護者の関心は「行事計画」に偏っている。園の実施しようとしている事業全般について、保護者が関心を持つような事業計画の報告様式の工夫が期待される。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
園としてサービスの質の向上に取り組む体制が整ってきた。非正規職員から正規職員への転換が進んだ分、職員の意識の改革が顕著になってきており、今回の第三者評価受審の背景にも、そのような職員意識の高まりがある。今年度から事業のIT化の一環として、「登降園管理システム」や「職員出退勤管理システム」が導入された。まだ緒に就いたばかりであるが、将来の大きな目標に向かって、着実に前進している。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
ハード面では「保育ルームの環境整備」、ソフト面では「職員間の情報共有」を挙げ、打開策を模索しているが完全には課題解決に至っていない。また、今回の第三者評価の受審においても幾多の改善課題が明らかになった。改善にあたっては、優先順位を決め、改善の計画を立てて取り組むことを望みたい。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
毎年、年度の始まりの4月に、園だより「マミーベアだより あかいか」で、園長が抱負を表明している。しかし、職務の分掌や責任の範囲、保有する権限等を明確にする規程類は未整備であり、園長不在時の権限委任体制も明文化されていない。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
法人の幹部職員を対象とした「コンプライアンス研修」が実施され、園運営に関係する重要な法令等の順守に努めている。今後、一般の職員に対しても「コンプライアンス研修」が実施される計画がある。研修の実施後には、職員それぞれの理解度を検証し、職員による知識や意識の差異が出ないように留意されたい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園に通う子ども全員に連絡帳があり、保護者との情報共有が図られているが、さらに、登降園時には職員が玄関先まで来て保護者との口頭でのコミュニケーションを図っている。「行動理念」(基本方針)に謳う“優しい笑顔”や“温かい心のこもった”の実践が、保護者にも伝わっている。昨年までの園ごとの「ミニ運動会」を、今年は法人全保育園合同の「親子ふれあい運動会」として開催した。保護者アンケートでは大好評であった。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
10年後の遠大な目標に向かっての対応策の一つとして、「経営計画」(中・長期計画)に「園業務のIT化」を取り上げている。すでに今年度から電子媒体の機器が導入され、「登降園管理システム」や「職員出退勤管理システム」が稼働している。さらに多くの対象業務のIT化を進め、業務効率の改善に努められたい。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
法人作成の「経営計画」(中・長期計画)に、事業拡大のイメージが公表されている。現在の無認可保育所2園が、来春には認可小規模保育園として再出発する予定である。さらに、念願の3歳以上児を含んだ全年齢乳幼児対象の保育園(定員60名)が開園予定である。そのための充員や育成が大きな課題であり、計画性を持った人事管理体制の構築が待たれる。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
体系的な人事管理体制を構築するため、法人の課題としてキャリアパスや人事考課制度の導入が検討され、今年度から人事考課の運用が始まった。導入された人事考課制度は、職員処遇(昇給・昇格・昇進、所得への反映)には重きを置かず、人材育成への活用を図る方針である。キャリアパスを構築し、職員が自らの将来の姿をイメージできるような仕組みの構築を望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
昨年度は様々な理由によって5名の職員の離職があったが、今年度は安定した雇用関係が継続している。職位・職種による有給休暇の消化にバラつきもなく、適切に有休消化が進んでいる。子育てを終えた非正規職員の正規職員への登用も順調に進んでいる。自己評価実施後の園長による個別面談では、人材育成面での指導に合わせ、異動希望やメンタル面に関しての聞き取りも行っている。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
人事考課制度が今年度から運用されることとなった。人材育成への活用を図ることを目的としているが、職員個々の目標管理への適用には至っていない。研修制度との関連をも考慮し、目標管理の制度設計を含む人材育成の体制整備が期待される。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
法人主導の体系的な階層別の研修制度を構築中であり、教育・研修に関する手順やルールを文書化を進めている。職員個々の研修計画の作成はなく、市や外部研修機関からの研修案内を参考に研修に参加している。研修履修後には「研修受講報告書」の提出を求めているが、研修の教育効果を研修する仕組みはない。職員研修に関しても、PDCAサイクルを意識した仕組み作りが望まれる。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員に必要な研修を洗い出し、職員一人ひとりに「研修受講記録簿」を作成し、職員ごとに履修した研修と未受講の研修が分かるように工夫している。市や消防署、外部研修機関からの案内に合わせ、適切な職員を指名して研修に参加させている。毎回1名の参加に限定されている消防署が開催する救急救命講習(AED研修)も、「研修受講記録簿」に沿って順次職員が参加している。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
実習生の受け入れを前提に「実習生受け入れマニュアル」を作成しており、マニュアルには実習生受け入れの“意義”や“目的”も明示されている。保育士養成教育機関との関わりが薄く、これまでに保育実習生の受け入れはない。また、マニュアル等の文書には、最新版管理を目的とした作成日や改定日の明記を願いたい。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
「経営計画」(中・長期計画)の中に、様々な課題に対する対応策の一つとして「ITの積極的導入」を挙げ、ホームページを活用して企業PRや保育サービスの案内を行うことを宣言している。事実、ホームページは充実しており、法人代表が企業理念等を熱く語り、実際の保育事業の詳細を紹介している。苦情の受付や対応に関しても公開するコーナーを用意し、事業運営の透明化が担保されている。財務内容についても、公開することが望ましい。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園における事務、経理、取引に関しては、「経理規程」に職務権限の限度が示されており、それに則って公正な運営が行われている。園内部での牽制やチェックの仕組みはないが、法人代表や会計事務所の担当者によって適切性にチェックされている。将来的には、外部専門家による外部監査の受審を検討されたい。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「地域で一番働きやすい職場」、「地域で一番人気のある保育園」を究極の到達点としており、“地域”を意識し、地域に根づいた園を目指している。しかし、「経営計画」(中・長期計画)や事業計画の中には、“地域”に対しての具体的な方向性を示すには至っていない。地域との関わりについての明確な方針を定めて取り組まされたい。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
ボランティアの受け入れを前提としたマニュアルが作成されているが、これまでにボランティアの受け入れはない。地域の小・中学校との連携による福祉体験学習の受け入れや、子どもたちの社会性を育むことを目的とした演芸ボランティア(歌、演奏、踊り、人形劇、手品、バルーンアート等)の受け入れ等に、積極的なコンタクトをとられたい。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	⑦ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育中の最も大きな心配事の1つは子どもの病気やけがであるが、万が一に備えて市が作成した「医療機関・薬局一覧表」が備えられている。市の保健師が定期的に園を巡回し、生育に問題のある子どもや気になる子どもに関して、園と情報交換を行って情報共有を図っている。現在、家庭での児童虐待やネグレクトを疑われる子どもはいないが、発見した場合の市や児童相談所への連絡網も構築されている。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
過去には、保育がない日曜日に園を使ってベビーマッサージの教室を開催したことがあるが、園のスペースの問題(保育ルームが狭隘で、園庭がない)もあって、平日には積極的な活動は組みにくい。AEDが園に設置されていることから、地域に向けてAEDの設置を広報することや、園のイベントに未就園児親子の参加を呼び掛けるために、市の情報コーナーにパンフレットを配すこと等が検討されている。BCP(災害時事業継続計画)についても検討されたい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
積極的に地域の保育ニーズを把握しようとの取り組みはないが、市からの情報や同じ建物内で実施している放課後児童クラブに通う児童の保護者からも情報を得ている。数は少ないが、ホームページの質問コーナーに地域の未就園児の保護者から問い合わせがあり、そこからも保育ニーズを把握することができる。市の認可が得られれば、一時保育事業も照準に入れている。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもを尊重する保育については、全職員にマミーベア保育園についての文書を配布し、「運営規程」やマニュアル等を在籍年数をふまえて、それぞれの職員が年3回、社内研修を受ける計画がある。また、保護者には、パンフレットや「重要事項説明書」の中で知らせている。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
毎月行われる身体測定時には、服を着たまま行ったり、プール遊びの際にはビニールシートで囲いをして周囲の目が届かないように配慮している。また、トイレやおむつ替えを行うスペースには扉があり、プライバシーが守られている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
ホームページで情報を提供したり、年1回、秋に市役所で開かれる入園希望者を対象としたフェスタに参加したりしている。また、利用希望者が園の見学に来た場合は、来園受付表に記入後、パンフレットや写真を用いて園長が説明を行っている。来園受付表から得られた情報は、利用者のニーズにつながっている。それをどのように把握、分析するかこれからの期待したい。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
入園が決定した場合は個別に入園説明会を行い、配布資料を用いながら説明を行っている。説明後は園の保育内容の同意(「重要事項説明書」)を得たり、ホームページ上に掲載される写真についての同意を確認したりしている。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
転園、退園の際に必要な書類は市役所だけではなく、園にも用意されている。幼児保育がないため、2歳児クラスを修了すると全員が転園、退園となる。保育の継続性に配慮できるように、引き継ぎ文書の作成や送付について検討が望まれる。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
行事ごとのアンケートや個別面談により、保護者の意見や要望の把握に努めている。保護者からの意見や要望を検討した結果、変更した行事がある。アンケートの結果を集計し、保護者へのフィードバックが望まれる。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
現在まで保護者や近所からの苦情はない。苦情解決の仕組みがあり苦情があった場合は、決められた様式、手順に則って解決するようになっている。保護者には「重要事項説明書」の中で、苦情受付についての説明がある。ホームページの中に、苦情の受付や対応に関しての公開コーナーを用意している。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者の出入り口横に、事務室とは別に落ち着いて相談できるスペースが用意されている。また、日々の送迎時のコミュニケーションの中から出た相談や意見、連絡事項は「申し送りノート」に記載をしたり、毎日記入をする「おたより帳」を活用したりしている。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
「おたより帳」によって相談や意見があった場合は、担当が対応をしている。「申し送りノート」に記載されている内容はすべての職員が目にして把握することができるが、「おたより帳」のケースも、どのように対応をしたのか、記録に残すことが望まれる。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
事故発生時の対応マニュアルがあり、決められた様式に事故や怪我等を記録に残し、どのように改善をするのか検討が行われている。検討した結果がどうであったのか、PDCAサイクルの活用を望まれる。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
感染症に関するマニュアルがある。保護者には、「入園のしおり」の中で子どものかかりやすい病気として病名や潜伏期間、症状などを一覧表にして知らせたり、流行しやすい時期には「園だより」や「保健だより」として病名や予防方法を知らせたりしている。園内で嘔吐や下痢などがあった場合に、誰でもすぐに対応ができるような工夫を願いたい。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
年12回、火災や地震の避難訓練を行い、年2回、不審者侵入防止訓練が行われている。訓練の結果は記録として残している。また、備蓄として水や非常食が用意されている。保育中に災害が起きた場合の保護者の安否確認の方法や、引き渡し訓練などを取り入れる工夫に期待する。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法を文書化した業務マニュアルや保育に関するマニュアルがある。それぞれのマニュアルや「全体的な計画」に沿って指導計画が作成されている。職員への周知や共有のため、ファイリングの工夫に期待する。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法について、年度途中で変更された場合は赤ペンで修正を行っている。年度末に見直しを行う予定でいる。会議の記録や見直しを行う根拠などを、記録に残すことが望まれる。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
アセスメントに基づき、個別指導計画の策定を行っている。アセスメントに必要な書類に関してはチェックリストがあり、家庭状況や保育時間、アレルギーなど保護者から提出された書類の確認に使用されている。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
個別指導計画の評価・見直しは、計画を立てた職員が行っている。保護者からの要望があった場合は園長と検討し、個別の指導計画に入れている。変更した内容、経緯を記録に残す工夫に期待する。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
指導計画に沿った保育実践があり、保育日誌、申し送りノートに記録され、職員は閲覧ができるようになっている。また、保育が担当制ではないため、日々の保育の中で職員同士の連携がとれており、記録に残らない些細なことも共有ができている。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
職員は入社時に、個人情報に関する守秘義務や個人情報の取り扱いについて研修を受けている。子ども、保護者に関する情報や記録は事務室に保管し、前年度より以前の記録は倉庫に保管されている。一人ひとりの記録が見やすいよう、ファイリングの工夫を願いたい。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「全体的な計画」の編成は、系列園の園長との話し合いで行われ、全園共通の「全体的な計画」となっている。見直しの際には、企業理念や保育方針など共通の部分だけではなく、他園との違いや特色が分かるような編成になるように期待したい。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
室内、トイレは明るく、掃除も行き届いている。床暖やエアコン、空気清浄器、加湿器などを使用しながら快適な環境となるようにしている。午睡をする場所は入口から奥まった場所に用意されており、窓からの光をさえぎって落ち着いて午睡が出来るようにしている。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
日中は19名の園児を5名の保育士でゆとりのある保育が行われ、一人ひとり丁寧に関わることができている。職員のシフト表に排泄の担当、食事の担当と、その日の担当が決められているため、すべての職員が子どもの発達を把握することができる。また、事務室からは保育室を見ることができ、適切な保育が行われているか園長が確認をすることができる。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保 49	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
排泄では2～3名ずつトイレに誘ったり、手洗い場では手洗いの手順が分かりやすいように絵を貼り、職員が一人ひとりに寄り添って手洗いができるようにしたりしている。職員間で援助の仕方に差異が出ないよう工夫に期待する。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
散歩やリトミック、2歳児は年20回の水泳教室を取り入れるなど、自然に触れる機会や社会体験ができる機会を設けている。訪問日に行っていたリトミックでは、子どもたちが楽しそうに身体を動かしている姿を見ることができた。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
0歳児から2歳児までの異年齢保育が行われ、当日はリトミックに参加をしている姿が見られた。0歳児は身体的発達が著しくまた、知的発達には大きな違いがある。異年齢保育の中で発達に合わせた活動ができるよう工夫に期待する。			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
日中は散歩や公園で遊ぶなど、自然に触れながら遊んでいる。室内ではピアノに合わせてリトミックで身体を動かしたり歌を歌ったりしている。排泄では一斉にトイレに行くのではなく、子どもが遊んでいる中で順番に行くことで子どもの気持ちに配慮していることがうかがえる。			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
現在、障害のある子ども、配慮が必要な子どもはいない。配慮が必要な子どもがいた場合は、子どもケアセンターや日進市の家庭児童相談室など関連機関と連携が取れるようになっている。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
日中の活動のスペースと変わらない場所での保育になるため、子どもたちは一日の生活の流れの中で長時間保育に入ることができている。床に座って遊ぶことができるブロックや積み木などの玩具を用意したり、保育時間が長くなるため、身体を休めることのできるスペースもある。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
毎月行われる身体測定では、一人ひとり標準的な身長体重を曲線で表した表の中に記入をしている。SIDS(乳幼児突然死症候群)の対応として睡眠状況をチェックし、記録に残している。また、SIDS(乳幼児突然死症候群)について、入園時に配布する資料の中で保護者にも知らせている。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
年2回行われる内科健診、年1回行われる歯科検診の結果は、決められた様式に記入をして知らせている。まだ、歯みがきは行っていないため、2歳児クラスでは食後やおやつ後は、うがいをして口の中をきれいにするようにしている。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
入園時にアレルギーの調査を行っている。現在、アレルギー児はいないが、アレルギー児の場合は、別の種類の食器に盛り付けたり、机を離したりして対応ができるようにしている。また、食べられない食材を記入したプレートを用意するようしている。			

A-1-(4) 食育、食の安全		
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園から30分程度の場所にある市民農園を借り、夏野菜やさつま芋などを栽培している。春に夏野菜の苗を植えて夏に収穫を体験したり、秋には芋掘りを体験したりして、「食」に興味を持てるようにしている。また、収穫したさつま芋を子どもたちでスイートポテトを作り、作る楽しさも経験させている。		
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保育園給食に関する「衛生管理マニュアル」や「衛生管理チェックリスト」がある。給食は園内で調理し、おやつも手作りで提供されている。献立は乳児食、離乳食ともに専門の業者が作成し、廃棄が出ないように計算された量の食材が納入されている。毎日行う検食は職員が順番に行い、味や食感など確認ができるようにしている。		
A-2 子育て支援		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
連絡帳や朝夕の送迎時等の会話で、保護者と園との情報の共有が図られている。「…保育士との話や連絡帳などを通じ、…情報交換されているか？」との保護者アンケートに、実に92%の保護者が「はい」と回答しており、「いいえ」は皆無であった。保護者との良好な関係が客観的な数字で証明される。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
定期、不定期に、園が保護者を対象としたアンケートを実施している。昨年実施したアンケートの中に、「給食の内容を詳しく知りたい」という要望があった。職員会議で話し合い、給食の内容を写真付きで玄関に掲示することとした。夕刻、お迎えに来た保護者が、給食の写真を見ながら笑顔で子どもと話をしていた。1枚の写真が親子の会話を促し、健全な家族関係が構築されていく。		
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
家庭での不幸な事件が起きないよう、職員は早期発見を心がけ、その兆候を見逃さない努力をしている。現時点では、身体的虐待やネグレクト等の権利侵害を疑われる子どもはいないが、昨秋には“虐待の早期発見”の研修を行って万全を期している。万一、虐待等を発見した場合は、「児童虐待対応マニュアル」に沿って対応することとしている。		
A-3 保育の質の向上		
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
職員育成を目的として、「自己評価シート」を使った自己評価と、育成面談が定期的実施されている。「自己評価シート」は、職員個々の人材育成には役立っているが、それを集計したり分析する等して、園全体の保育実践の自己評価につなげて欲しい。		